平成 25 年 11 月 26 日

各　位

本社所在地　東京都中央区日本橋大伝馬町 7 番 3 号
会　社　名　ヒューリック株式会社
代　表　者　代表取締役社長　西浦　三郎
（コード番号：3003）
問合せ先　執行役員　広報・IR 部長　伊藤　伸
電話番号　０３－５６２３－８１０２

# 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 11 月 26 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について以下のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

１．変更の目的

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするために、株主優待制度を導入しております。

この度、中長期に当社株式を保有していただき、ご支援を賜っている株主の皆様に感謝の意をお伝えするため、株主優待制度の内容の一部を変更することといたしました。

２．変更の内容

3 年以上継続保有の「対象株主」様に対して長期保有株主優遇制度を新設いたします。

| | 現　行 | 変更後 |
|---|---|---|
| 優待内容 | グルメカタログギフト | 現行どおり |
| 贈呈基準 | 「対象株主」様一律<br>3,000 円相当 | 1）保有継続期間 3 年未満の「対象株主」様：<br>3,000 円相当（現行どおり）<br>2）保有継続期間 3 年以上の「対象株主」様：<br>6,000 円相当（3,000 円×2 点） |

（注）１．「対象株主」様は従来から変更なく、毎年 12 月末現在の当社株主様名簿に記載された 3 単元（300 株）以上保有されている株主様といたします。

２．保有継続期間 3 年以上の確認は、毎年 6 月および 12 月末の当社株主様名簿に、同一株主番号で 7 回以上連続で記載された「対象株主」様といたします。

３．上記２．において、旧ヒューリックの株主様名簿上は、平成 24 年 6 月末以前について 1 単元（100 株）以上保有されている株主様を対象といたします。また、合併に伴う株主番号の変更については、連続性を確認したうえで継続保有とみなします。

３．実施時期

平成 25 年 12 月末現在の当社株主名簿に記載された「対象株主」様より新しい贈呈基準を適用し、実施いたします。

以　上